

1. 件 名：中部電力株式会社による浜岡原子力発電所4号原子炉施設において用いた資材等に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価の方法に係る認可申請に関するヒアリング（9）
2. 日 時：令和2年12月18日（金）10時45分～11時20分
3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室（音声通話により実施）
4. 出席者：  
原子力規制庁  
原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門  
猪俣上席安全審査官、金岡上席安全審査官、菅生主任安全審査官、  
田尻安全審査官、松田安全審査官、鈴木安全審査専門職  
中部電力株式会社  
浜岡原子力発電所 廃止措置部 廃棄物管理課 課長、他5名
5. 要 旨：  
原子力規制庁は、浜岡4号炉のクリアランス申請に係る汚染状況の調査結果について、主に以下の事項を確認した。
  - 浜岡4号炉及び5号炉において、確認対象物付近で中性子源<sup>17</sup>Nの放射能濃度が最も高い位置の近くにある試料について、放射化汚染が検出されていないこと。
  - 二次的汚染について、浜岡4号及び5号炉の事前調査並びに炉水中の放射性物質濃度について、<sup>60</sup>Coが顕著に検出されていること。
  - 既認可の先行事例である浜岡5号炉の低圧タービンロータの放射化計算について、<sup>60</sup>Coが規則で定められている33核種のうち最も高く、主要な核種であること。
  - 確認対象物である浜岡4号炉の低圧タービンロータについて、事前調査により求めた放射能濃度が、D/C（<sup>60</sup>Co）の1/33以下であること。
6. 配付資料：  
資料1 汚染状況の調査結果

以上